

使用済み太陽電池モジュールの適正処理に 資する情報提供について

一般社団法人太陽光発電協会(JPEA)が定める[「使用済み太陽電池モジュールの適正処理に資する情報提供のガイドライン\(第1版\)」](#)の対応について、以下に示します。

■対象太陽電池モジュール

リープトンエネルギー製 太陽電池モジュール 全機種

■対象部位

- ①フレーム
- ②ネジ
- ③ケーブル
- ④ラミネート部(端子箱を含む・①・②・③以外の部分)

■含有率

対象	含有率(各モジュール・部位共通)
鉛	基準値(0.1wt%)未満(※1)
カドミウム	基準値(0.1wt%)未満(※1)
ヒ素	基準値(0.1wt%)未満(※1)
セレン	基準値(0.1wt%)未満(※1)

(※1) 不検出も含みます。

対象物質や基準値の詳細につきましては、上記ガイドラインをご参照ください。